令和８年度　市長をかこむ会　川之内地区　R8.10.8　19：00～20：09　　場所：川之内地区公民館

出席者	住民	17人	市　大城市長・松良総務企画部長 政策推進課　長川課長補佐・此上係長

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	崩落の恐れがある私有地の法面対策への補助金について	赤道については市が迅速に対応してくれるが、崩落の危険がある法面が私有地の場合、市で対応してもらえない。個人での石積みや本格的な対策工事の費用を負担することは難しい。例えば、個人が業者に依頼して石積み等の修繕工事を行った際に、市から補助金を交付してもらうことは可能か。	公共用地とは異なり、私有地の対応には難しい面もあるが、県のがけ崩れ防災対策事業等の要件を満たせば、受益者負担（1/10等）で全体修繕が可能となる場合がある。市としても県と相談して対応を考えたい。 【補足】 赤道山側の法面対策については、私有地となるため、個人での対応となるが、赤道を保護する観点から、原材料支給（生コン、栗石等）の対応は可能である。
建設課	急傾斜地崩壊対策事業の要件緩和等について	川之内地区は急傾斜地が多く、今後の災害増加が懸念される。急傾斜地法に基づく工事の要件はどのようになっているか。また、ふるさと納税等の財源を活用し、補助金を交付することはできないか。	急傾斜地の指定には一定の要件（傾斜度や対象戸数など）があり、県への確認が必要となる。まずは要件に該当する可能性があるかを確認するため、建設課による現地確認を行いたい。 【補足】 高さ5m以上、傾斜角30以上、保全家屋5戸以上の要件を満たせば、県の急傾斜事業として検討される。高さ5m以上、傾斜角30以上、保全家屋5戸未満については、がけ崩れ防災対策事業（受益者負担金：事業費の1/10）で市が事業主体となって実施している。要望箇所があれば、建設課に相談いただきたい。
建設課	側溝や水路の補修・修繕について	遍路道に指定されている生活道（赤道）沿いに水路があるが、周辺が竹藪のように荒れており、水路が破損し危険な状態になっている。特に道の入り口（学校の裏）の荒れがひどく、途中はイノシシに崩されている箇所もある。 個人で清掃したこともあるが、より適切な管理が必要と感じている。この側溝・水路の補修や修繕について、市での対応は可能か。	状況を把握するため、建設課をはじめとする関係各課で現場を確認し、市としてどのような対応が可能か検討する。 【補足】 詳細な調査を建設課で実施し、対応を検討したい。
建設課	工事中のダンプ通行による自宅の振動および水路破損対策について	高規格道路工事のダンプ通行による自宅への振動不安や、自宅横の水路（U字側溝）の継ぎ目が破損し、雨水が地下に流れ込んでいる危険な状況について、相談窓口が分からず困っている。	高規格道路整備工事は市の管轄ではなく県の事業であるため、窓口は八幡浜土木事務所となる。本件については、市からも同事務所へ連絡を入れておく。
上下水道課	南海トラフ地震等の大規模災害時における井戸水の濁り・飲料水確保の対策について	熊本地震では、伏流水の井戸が濁り使用不能となった事例がある。南海トラフ地震等により野村からの送水管が破損する事態に備え、一般市民向けの井戸水の濁り除去方法や飲料水確保に関する事前の対策はあるか。	災害時の井戸の濁り等を事前に予測し、対策や調査を行うことは現状困難であるため、市では水道管の耐震化などを進めている。また、万が一の断水時は今回購入予定の給水車等で対応するが、今後のさらなる対策についても研究していきたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
商工観光課	港周辺の開発と中心部（商店街・駅前等）の衰退・再開発の計画について	港周辺のプロジェクト事業により賑わいが生まれる一方、新町や銀座商店街などの中心市街地はシャッター街化が進み、夜間も暗く衰退が強く懸念される。中心市街地の再開発や中心街へ人を呼び戻すための計画はあるか。	港周辺の賑わいは、まちの活気を生み出す必要不可欠なものに成長した。一方で、中心部の商店街については後継者不足や閉店などに直面しており、市が主体となって活性化を図ることは難しい状況である。これは全国の商店街に共通する課題でもある。市としては、商店街で頑張っている方や活性化に取り組む方々を応援する形が良いと考えている。松村正恒交流館（まつにくす）の整備などにより、文化ゾーンが賑わうことを期待している。その地域にお住まいの方や商業者の方々と連携しながら、どのような取り組みができるか日々模索しているので、中心部活性化の良いアイデアがあればお寄せいただきたい。
生涯学習課・社会福祉課・政策推進課	松柏中学校跡地プロジェクトの進捗状況について	千丈地区公民館や養護老人ホーム等を整備予定の「松柏中学校跡地プロジェクト」について、現在の進捗状況はどうなっているのか。また、それに伴う周辺道路の用地買収や拡張計画はどのようになっているか。	国道と学校用地の間の土地を取得し、取得地の一部を使い、敷地東側の国道からの進入路を拡幅する。取得地とグラウンドに千丈地区公民館と約80床の養護老人ホームを新築する。グランドの西側の一部に八幡浜医師会館（民設）が建つ。本校舎の1・2階は、市の防災倉庫と発達支援センター巣立ちが入り、3・4階に社会福祉協議会が入る計画となっている。校舎裏のテニスコートは駐車場として活用する。木造の西校舎やプールは解体し、養護老人ホームの用地として活用する。 敷地北側の周辺道路については、校舎改修工事に合わせて道路幅4mを確保できるようセットバック（拡幅）を行い、現在の正門から本校舎と体育館の間を通って、北側の道に出られるように整備する予定である。
政策推進課	川之内小学校跡地の保存・活用計画について	松村正恒氏が設計した川之内小学校跡地について、市としての草刈り等の維持管理、および今後の保存・活用方針はどのようになっているか。また、取り壊しの予定はないか。	市内に残る貴重な松村建築の一つとして、今後も保存・活用していく方針である。これまで愛媛大学のサテライト施設等の活用策を模索したが決定には至らず、改修に多額の費用を要することもあって具体的な活用方法は定まっていない。しかし、貴重な建築物であるため、引き続き維持・活用方法を検討していく。